火災予防条例第４５条第１項第６号

露店等開設に伴う届出判断フロー

多数の者の集合する催しに際し、消火器の準備・露店等の開設届出が必要となります！

「多数の者が集合する催し」ですか？

一時的に一定の場所に人が集合することにより混雑が生じ、火災が発生した場合の危険性が高まる催しであり、一定の社会的広がりを有するもの。
(例)お祭り、盆踊りなど各種イベント

はい

届出の必要あり

集合する者の範囲が個人的つながりに留まる場合又は相互に面識がある場合。
(例)自治会のバーベキュー・幼稚園等の餅つき大会

「対象火気器具等を用いた露店等」があるか？
対象火気器具等とは、移動式ストーブ、卓上型コンロ、発電機、鉄板等を使用して調理等をする器具をいう。露店等とは、対象火気器具等を使用し、又は危険物を取り扱う露店、屋台その他これらに類するものをいう。

次に基づき届出をしてください。

露店等の開設届出書（様式第１５号）に、露店等の開設場所がわかる案内図及び配置図、消火器の設置場所を示す略図を添付して催しを行う日の３日前までに管轄する消防署(分署)に届出てください。
また、不明な点については、各消防署に問い合せしてください。

露店等開設時の確認事項

自　主　点　検　表		確認欄
開　設　場　所	開設場所については、消防水利（消火栓、防火水槽等）の位置から5m以内の場所には設置していません。	
	消防車の進入路付近や、周囲の建物からの避難に支障を及ぼす場所には設置していません。	
自主防火管理	消火器の正しい取扱方法等を確認しています。	
消　火　準　備	消火器を準備しています。	
火気器具等	火気器具等は安定した不燃性の床などの上で使用しています。	
	火気器具等を使用するときは近くに可燃物を置いていません。	
液化石油ガス	LPガス用の器具を使い、ひび割れしているゴムホースは使用していません。	
	LPガスボンベは転倒しないよう設置し、火気とおおむね2m以上離れた位置もしくは不燃材料（12㎜以上の石膏ボード等）で遮蔽した位置に設置しています。	
	ゴムホースの接続部には、抜け防止用のホースバンド等を使用しています。	
カセットこんろ	カセットこんろを使用する場合は、正しい取扱いをしています。	
まき、炭等	まき、炭等を使用する際には、みだりにその場を離れず、後始末を確実に実施します。	
電　気　器　具	水が掛かる場所の電気器具は、防水性能を有しているものを使用しています。	
	電気配線には、照明器具等の荷重がかからないようにしています。	
	たこ足配線はせず、許容電流を守っています。	
発　電　機	発電機の正しい使用方法を確実に理解しています。	
	途中で給油しなくても良いようにしています。	
危険物容器	危険物容器を使用する場合は、消防法令に適合したものを使用し、取扱説明書に基づき、正しく使用します。	
	容器のキャップを開ける前には、必ず安全な場所で圧力を抜いて使用します。	
玩具用煙火	玩具用煙火は、たばこ等の火で容易に着火しないよう、蓋のある不燃性の容器等に入れるか、防炎処理をした覆いをしています。	
暖　房　器　具	暖房器具を使用する際には、可燃物との距離を十分に保ち、使用中はその場を離れません。	
	給油は、火を消してから行います。	
放火防止対策等	露店を2日間以上にわたり開設する場合は、LPガスボンベ等の危険物は、露店終了後には持ち帰り、露店には存置しません。	

様式第１５号　記載例

露店等の開設届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

長生郡市広域市町村圏組合

消防長　　　　　　　　　様

届出者

住　所　茂原市茂原 598

（電話　0475-24-0119）

氏　名　長生　太郎　　　　㊞

開催期間	自　年　月　日 至　年　月　日	営業時間	開始　時　分 終了　時　分
開設場所	茂原市茂原 598　中央消防署駐車場		
催しの名称	消防祭り		
開設店数	５店	消火器の設置本数	６本
現場責任者氏名	長生　花子（電話　090-0000-0000　）		
※　受　付　欄		※　経　過　欄	

備考
　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
　２　法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
　３　露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
　４　※印の欄は、記入しないこと。

消火器の設置場所（例）

①焼きそば：焼き器・燃料はＬＰガス
②焼き鳥：焼き器・燃料は炭
③たこ焼き：焼き器・燃料はＬＰガス
④わたあめ
⑤金魚すくい
⑥夜間照明用の発電機：燃料ガソリン（補給用タンク２０リットル・スチール製）
●は消火器１０型

添付書類の例

開設場所（案内図）